

経済財政運営と改革の基本方針2022

新しい資本主義へ

～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～

(抄)

令和4年6月7日

経済財政運営と改革の基本方針2022 目次

第1章 我が国を取り巻く環境変化と日本経済

1. 国際情勢の変化と社会課題の解決に向けて
2. 短期と中長期の経済財政運営
 - (1) コロナ禍からの回復とウクライナ情勢の下でのマクロ経済運営
 - (2) 中長期の経済財政運営

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点分野
 - (1) 人への投資
 - (2) 科学技術・イノベーションへの投資
 - (3) スタートアップへの投資
 - (4) グリーントランスフォーメーション(GX)への投資
 - (5) デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資
2. 社会課題の解決に向けた取組
 - (1) 民間による社会的価値の創造
 - (2) 包摂社会の実現
 - (3) 多極化・地域活性化の推進
 - (4) 経済安全保障の徹底

第3章 内外の環境変化への対応

1. 国際環境の変化への対応
 - (1) 外交・安全保障の強化
 - (2) 経済安全保障の強化
 - (3) エネルギー安全保障の強化
 - (4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進
 - (5) 対外経済連携の促進
2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災からの復興
3. 国民生活の安全・安心

第4章 中長期の経済財政運営

1. 中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営
2. 持続可能な社会保障制度の構築
3. 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備
4. 国と地方の新たな役割分担
5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

第5章 当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方

1. 当面の経済財政運営について
2. 令和5年度予算編成に向けた考え方

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点分野

(2) 科学技術・イノベーションへの投資(p7)

社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。

(4) グリーントランスフォーメーション(GX)への投資(p8～p9)

脱炭素社会の実現に向けた官民連携の取組を一気に加速し、エネルギー安全保障の確保に万全を期しながら、国内投資を拡大しつつ新たな成長のフロンティアを開拓する。(略)

エネルギーを起点とした産業のGXに向け、脱炭素投資を後押しする重点的な環境整備を行う。(略) 再生可能エネルギー^{【13】}については、S+3Eを大前提に、主力電源として最優先の原則の下で、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入に取り組むための大胆な改革を進めるほか、送配電網・電源への投資を着実に実施し、分散型エネルギーシステムなど真の地産地消にも取り組むよう促す。さらに、水素・アンモニアやCCUS/カーボンリサイクル、革新原子力、核融合などあらゆる選択肢を追求した研究開発・人材育成・産業基盤強化等を進める。また、カーボンニュートラルレポート^{【16】}の形成^{【17】}や持続可能な航空燃料(SAF)等を含む船舶・航空・陸上の輸送分野の脱炭素化を推進する。

【13】エネルギー安全保障にも寄与できる自立した国産のエネルギー源である。

【16】産業集積地の脱炭素化を含む。

【17】洋上風力発電の導入促進を支える基地港湾の整備を含む。

第3章 内外の環境変化への対応

1. 国際環境の変化への対応

(1) 外交・安全保障の強化(p22)

「海洋基本計画」【88】を改訂し、海洋観測・調査、海洋状況把握を含む海洋の安全保障等の取組を強力に推進するとともに、新たな国家安全保障戦略の策定の取組みの中で、巡視船の増強、老朽代替の促進、無操縦者航空機をはじめとした新技術の活用による監視能力の強化、人材育成等により海上保安体制を強化するとともに、海上保安庁と自衛隊の連携強化や海外の海上保安機関との協力体制の強化を図る。

【88】平成30年5月15日閣議決定

(3) エネルギー安全保障の強化(p23)

ロシアによるウクライナ侵略を踏まえ、エネルギー安全保障の確保が諸外国でも改めて重要課題に浮上する中、エネルギーの安定的かつ安価な供給の確保を大前提に、脱炭素の取組を加速させるとともに、エネルギー自給率の向上を図る。そのため、徹底した省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。(略)

また、レアメタル権益の確実な確保に向けた支援措置【95】など安定供給体制の強化や、メタンハイドレート、海底熱水鉱床、レアアース泥等の国産海洋資源の確保に加え、金属鉱物資源等の安定確保に向けた資源循環の促進に取り組む。

【95】石油天然ガス・金属鉱物資源機構による出資・債務保証など。

(4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進(p24)

着実な資源管理、養殖業の成長産業化、漁業者の経営安定、海業の振興等を進める。

第4章 中長期の経済財政運営

1. 中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営

(官民連携による計画的な重点投資の推進)(p29)

(略) 世界的に不確実性が増大し、民間企業の投資への逡巡が懸念される中でこれを実現するには、政府が、民間の予見可能性を高め、民間投資の呼び水となる効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を思い切っ行って行うことで、これまで長期にわたり低迷してきた民間投資を喚起し、可及的速やかに経済を安定成長経路に乗せていく必要がある。

このため、投資促進に向けては、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「GXへの投資」、「DXへの投資」を重点投資分野に位置付ける。

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進 (p35)

官民連携による持続可能な経済社会の実現に向け、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」及び分野別戦略【164】を着実に実行する。

【164】「第6期科学技術・イノベーション基本計画」において、AI、バイオテクノロジー、量子、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療、宇宙、海洋、食料・農林水産業が戦略的な重要分野として位置付けられている。また、「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」に基づく取組を推進する。